

田原本町小学校3校統合施設基本計画（案）に関するパブリックコメントの概要と町の考え方

No.	該当箇所	意見	回答
1	-	<p>令和5年12月25日にパブリックコメントの募集案内があるが、その時点では「田原本町小学校3校統合施設基本計画(案)」(以下「基本計画(案)」と言う。)(が閲覧できず、閲覧ができるのは令和6年1月12日からである。しかも意見募集期間は2月1日までと短い。(前回の「田原本町小学校3校統合施設基本構想(案)」のパブリックコメントの募集の際も同じような状況である。しかし、同じ田原本町でも他部局が令和5年12月27日にパブリックコメントの募集をしている「田原本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)原案や「田原本町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画(素案)においては、募集時点で対象となる計画案は閲覧が可能である。)</p> <p>国のパブリックコメントが正式に法制化された行政手続法においてもその期間は原則30日以上と定められている。奈良県内の自治体でも奈良県を初め生駒市、奈良市、天理市、橿原市等においても概ね1ヶ月と定められている。その原因は、田原本町には統一したパブリックコメントを実施する要綱等がなく、各部局が前例に従い各々に実施しているからである。これでは、形式的に意見を聞こうとするだけで、本当に町民の意見を聞こうとしているのか、はなはだ疑問である。(何をパブリックコメントの対象とするかも決まっておらず、場合によっては対象外とすることも可能である。)</p>	<p>「田原本町小学校3校統合施設基本計画」の案に対するパブリックコメント実施を広く周知するため、閲覧可能となる前に案内を行いました。</p> <p>地方公共団体の実施するパブリックコメントは、行政手続法における意見公募手続き等に関して適用除外を受けているため、募集期間を30日以上とする等の規定の適用はなく、本町においてパブリックコメントは個々の案件に応じた期間を設定し実施を行っております。</p> <p>なお、令和6年1月31日付で就任した高江町長の方針により、パブリックコメントを含む住民参画の制度化を検討しております。</p>
2	p14	<p>パブリックコメントの対象となる基本計画(案)は、令和5年3月に策定された「田原本町小学校3校統合施設基本構想」(以下「基本構想」と言う。)(において東小学校、北小学校、田原本小学校の既存学校敷地と青垣生涯学習センターエリア候補地の4候補地を比較考量して田原本小学校既存学校敷地に決定されたものである。ただ、結論が先にありきで比較検討した感が否めない。</p> <p>確かに3小学校を比較した場合は、田原本小学校校区から通学する生徒が多いことから、新小学校に備えるべき設備条件を満たせるのであれば、田原本小学校の既存学校敷地に決めるのが良いと思われる。(この場合でも、新校舎建設期間中の教育環境をいかに確保するのかと言う課題が残る。)</p> <p>しかし、田原本小学校は災害時の指定避難所に指定されており、新校舎建設に伴う工事期間中の避難場所をどうするのかという問題がある。(「基本構想」策定時における評価項目からも抜けている。)</p> <p>また、既存学校敷地以外に候補とされた青垣生涯学習センターエリアは、奈良県が進める「大和平野中央田園都市構想」において「スタジアムを核としたウェルネスタウン」建設地域として位置づけられ、その推進のために令和5年2月16日には奈良県知事と川西・三宅・田原本町長との協定書が締結されており、「基本構想」において候補地とすること自体矛盾していると思われる。ただ、新聞報道によると、奈良県知事が荒井知事から山下知事に代わり令和5年6月12日の知事記者会見で「大和平野中央田園都市構想」の見直しが決定され、令和5年度予算の執行停止が決まり、さらには令和5年7月27日に知事と3町長とが協議を行い、今後は「大和平野中央田園都市構想」の内容を県の課題である「人口減少に歯止めをかけ、地域の発展につながるような事業」にするよう3つの町ごとにワーキンググループを設置し県職員と町職員で新たなまちづくりの具体的内容を検討し、令和6年度末をめどに方針決定すると報道されている。(本日付の朝日新聞の朝刊によると、奈良県が当該地域の約6haに現在橿原市にある運転免許センターと奈良市にある県警交通機動隊、宇陀市にある県警音楽隊を移転させると方針決定したとされている。田原本町として了解しているのかは不明であるが、田原本町には町をどのように発展・整備しようするかというまちづくりの基本計画がないのか、はなはだ疑問である。)このような段階で新小学校を田原本小学校既存敷地に決めて事業を進めるよりも、青垣生涯学習センターエリアに新しい小学校を建設し、当該地域を子供からお年寄りまでが活用できるような文教ゾーンとしての整備を検討したらどうかと思われる。</p> <p>(現在2つある中学校についても少子化の影響は避けられず、近い将来には統合して一つにする事になると考えられるが、このゾーンに新中学校も建設すれば良いと思われる。そうすれば、プール施設を初め小学校・中学校が共用できる施設の建設も可能。)</p>	<p>田原本小学校敷地における新校舎建築期間中については、安全な動線確保や騒音対策の実施により授業への影響を最小限とし、既存プールの先行解体を行うことで仮設屋外運動場を確保し、屋外での体育授業の実施が可能となるような教育環境を整備いたします。授業外の児童の運動機会についても、既存屋内運動場の利用開放を行うことで損なわないような計画としています。</p> <p>指定避難所としての利用については、田原本町地域防災計画において「学校は原則として体育館を使用する」となっており、工事期間中であっても既存体育館が利用できるため、災害時の避難は可能です。</p>
3	-	<p>「基本計画(案)」を拙速して決めるのではなく、再検討すべきであると思料される。(行政が策定する構想や計画は、一度決めたら世の中の状況が変化しているのにそのまま推進するという問題があり、不断の見直しは必要である。)</p>	<p>「田原本町小学校3校統合施設基本計画」の内容は、社会情勢の変化等を考慮することなく断行されるものではありません。また、より良い学習環境の提供のため統合を遅滞なく進めていく必要があることから、社会情勢の変化にそぐわない計画内容があれば、今後進めていく基本設計以降の検討において見直しを行います。</p>
4	p14	<p>「基本計画(案)」において、新校舎にはプール設備が設置されなくなっているが、今年1月1日に発生した能登半島地震の状況を見ても明らかのように、水の確保が重要である。プールの水も浄化すれば手洗いやトイレの水として活用できる。更には、田原本小学校校区内の水道管は狭く、消防自動車から多数のホースを繋げて消火活動ができないと仄聞している。災害時・火災時の水源確保という意味からもプールは必要であると考えられる。</p>	<p>災害時・火災時の水源確保という点においては、必ずしもプールによる必要はなく、消防上設置が求められる防火水槽や一時的な貯水が可能となる水道設備の敷地内整備により水源確保を進めてまいります。</p>
5	p20	<p>「基本計画(案)」では、新校舎において一体的に建築することとしている屋内運動場について、最近の夏シーズンの異常な暑さは、地球温暖化の影響により今後も続くと思われるので、冷房設備の設置が必要であると考えますが、どうなるのか。</p>	<p>空調設備の設置を行います。</p> <p>導入機器の詳細については今後進めていく基本設計以降において検討を進めてまいります。</p>
6	p13	<p>「基本計画(案)」では、「センター方式」で行うことから給食調理場は設置しないこととしている。最近の傾向として学校給食費無償化の流れもあることから、各小学校で個別調理するよりも「センター方式」で行う方が効率的であり適当である。ただ、この場合、給食センターの建築は間に合うのか。また、当該給食センターは、中学校の給食も行うこととなるのか。</p>	<p>給食センターについては令和8年度より運用開始を予定しています。</p> <p>また、中学校給食に対しては、各中学校に給食施設があることから給食センターにおいて米飯のみ調理を行うことで検討しております。</p>
7	p4	<p>全体意見</p> <p>老朽化が激しいため、統合校の開校が最短期間で可能な田原本小学校での建て替えを進めてほしい。そのための課題解決について、関係者の方が全力で知恵を絞って下さい。そして、検討結果である結論だけでなく、検討の過程、結論に至った根拠をオープンにして下さい。とくに、検討する委員会である、「田原本町小学校3校統合推進委員会」を委員14名(学識経験者1名、保護者を代表する者、地域を代表する者、3校長、副町長、教育長)により非公開で開催されていますので、検討の過程、結論に至った根拠を積極的に開示して下さい。</p>	<p>基本計画でも示しておりますスケジュールでの施設建設へ向け進めてまいります。</p> <p>また、田原本町小学校3校統合推進委員会にて、協議を行った内容につきましては、できる限りの内容をホームページ等で情報提供行ってまいります。</p>

No.	該当箇所	意見	回答
8	p14	<p>(1)プールの民間委託</p> <p>町内に民間屋内プールは1箇所しかないため、民間事業ゆえの大きなリスクがあります。(将来の委託料の増、事業継続性)</p> <p>町では、統合校のみならず、全ての小学校の水泳事業を民間委託する計画であるとのことですので、町内の小学校からプールがなくなります。現在、田原本町に民間プールは1箇所しかありませんので、そのプールに委託できなくなった場合の代替案があるのでしょうか？代替案を記載して下さい。仮に町外のプール利用となると、学校からプールまでの移動時間がさらに多くかかります。そんな負担を児童に課すおつもりですか？その町外プールについても、将来の存続など不安定です。長い将来にわたり、本当にそれでいいのでしょうか？町内に民間プールが1箇所しかない大きなリスクを回避するため、私は、統合校へプールを建設すべきであると考えます。敷地面積がないのであれば、校舎の屋上に建設すればどうでしょうか？老朽化した3小学校を統合するため、プール設置は、3箇所ではなく1箇所で済みます。新校舎建設時に合わせて屋上にプールを設置することは可能ですが、新校舎完成後、プールが必要になった時に屋上にプールを設置するには、構造面から不可能に近いと考えられます。</p> <p>14ページ &lt;プールの検討&gt;</p> <p>プールの設置有無の検討について、統合校に建築あるいは民間に委託する比較を行いました。それぞれにメリット・デメリットはあるものの、水泳事業は、民間委託により実施することと判断しました。民間委託には、民間事業ゆえの経営リスクはありますが、民間の屋内プール設備の利用により、天候に左右されないため、授業カリキュラムを予定通り実施でき、安全な環境で児童が専門家から、直接指導を受けることで、児童の泳力向上へ大きくつながると判断しました。このことから、統合校にはプールを設置しないことと整理しました。</p> <p>の表記について</p> <p>①この表記があまりにも結論ありきであり、町の進め方が、あまりにも乱暴です。民間委託のメリット、デメリットを整理した比較表を記載すべきです。メリット・デメリットをはっきりと記載して、そのうえで、民間委託の結論を導き出したという検討過程の記載が必要です。</p> <p>②民間委託のメリットの一つに、児童が専門家から、直接指導を受けることで、児童の泳力向上へつながるという記載がありますが、毎年、精一杯努力していただいている先生に対して失礼ではありませんか？また、どうしても民間の専門家による指導が必要であれば、統合校へプールを建設し、毎回でなくても、民間の指導者にプールへ来てもらい、指導を受けることで統合校のプールでも専門的な技術指導を受けることは可能です。</p> <p>③民間委託のメリットとして、現在、先生がプールの水質や施設管理業務を行っており、委託により先生の負担軽減が図れるとのことですが、それらの業務を用務員の方やシルバー人材センターの方をお願いするか、学校運営協議会を通じて地域の方をお願いする方法などにより、先生の負担は軽減できます。</p> <p>④2023年の夏に東小学校が民間委託のモデルケースとして、実施されました。6月5日～7月6日の間、低・中・高学年ごとに5回ずつ、延べ15回実施 のべ275人参加 1回あたり18.3人 平均1回あたり18.3人と少人数でバス移動の乗り降り等、比較的短時間で対応できたと考えられますが、統合校は、1クラス30人として約24クラスとなり、移動時間や移動の時間に加えて、年間の授業の見直しが必要となり、単純に東小学校のモデル例がそのまま統合校に当てはまらないと考えますが、いかがですか？</p> <p>⑤民間委託のデメリット</p> <p>計画の14ページに民間委託には、民間事業ゆえの経営リスクはありますが・・・と記載されています。この記載から、町では大きなリスクと考えておられないようですが、私は、きわめて大きなリスクであると考えます。民間事業の大きなリスクは、2点あります。</p> <p>④委託料の増額要請を受けざるを得ないリスク</p> <p>民間委託は、委託料が必要です。施設の老朽化対策などの物件費、従業員の確保のための人件費増などにより、将来、委託料の増額要請があれば、学校にプールがないため、増額要請を受け入れざるを得ず、委託料の増が町財政を圧迫するリスクが多いにあります。</p> <p>⑤事業の将来継続性リスク</p> <p>民間経営であり、施設の老朽化に伴い抜本的な施設改修による資金調達や経営者交代、事業収支の悪化等、事業継続ができなくなるリスクがあります。民間委託のその他のデメリットとして、</p> <p>④学校と民間プール間の移動ロス(バス乗降、移動で片道10～15分)</p> <p>⑤先生の水泳指導力の低下</p> <p>⑥先生が児童に対する水泳の評価ができなくなります。指導と評価は一体です。</p> <p>などが考えられます。</p> <p>平野小学校もプール老朽化のため、来年度からプール事業を民間委託する予定で、このままでは、将来、町内小学校からすべてのプールがなくなります。3小学校のみの問題ではなく、全ての小学校区の問題です。以上のことから、私は、統合校の屋上にプールを建設すべきであると考えます。それでも、どうしても民間委託で進められるのなら、将来、唯一の町内民間プールが利用できなくなった場合の対策案を計画に記載して下さい。</p>	<p>昨今の夏の暑さは異常であり、紫外線対策や熱中症対策への対応が、ますます困難になってきており、屋外プールを利用してのプール授業の危険度が高まっています。</p> <p>今年度、本町において、屋内プールでの民間スイミングスクールを利用したモデル事業を実施しました。モデル事業実施後にはアンケート調査も行い、保護者からは安全な環境で授業が実施でき、水泳指導のプロからの指導により泳力向上に繋がったとの回答をいただき、教員からはプロの指導を間近で学ぶことができ、教員のスキルアップにも繋がりましたとの回答をいただきました。</p> <p>このことから、本町における小学校プール授業については、順次、民間スイミングスクールへの委託を進めていきます。よって、統合校においても、プールは設置しないと整理しました。</p> <p>なお、本町の民間スイミングスクールへのヒアリングでは、事業は継続して実施していくことは確認しており、万が一、事業継続が困難となった場合には、県営プールの活用や他市町の民間スイミングスクールの活用を検討していきます。また、事業委託費についても、適正な金額での事業継続を進めていくよう協議を行います。</p>
9	p14	<p>(2)工事期間中(約3年間)、屋外運動場が狭くなることの具体的対策</p> <p>田原本小学校で建て替えるには、工事期間中、運動場が狭くなることはやむをえませんが、どの程度狭くなるのか？その狭さでどのような運用をして対応するのか？などを資料に明記すべきです。</p> <p>議会の特別委員会で再三質問していますが、明確な答えがありません。</p> <p>14ページ &lt;工事期間中の学校運営への配慮&gt;</p> <p>既存プール施設の先行解体により仮設屋外運動場敷地を確保し、工事中の屋外体育授業を行える計画を検討しました。</p> <p>また、休み時間においては、現在解放していない既存屋内運動場を開放し児童の運動機会を確保できるように努めていきます。</p> <p>の表記について</p> <p>議会の特別委員会で説明では、当初の計画から体育館の新築が加わり、工事中(約3年)の運動場が現行7,700㎡が2,200㎡となり、ますます小さくなります。現行の体育館(約1,000㎡)を休み時間に開放するとのことですが、その二つの合計約3,200㎡で児童の運動機会を確保できますか？例えばどんな方法で、運用されますか？計画に記載して下さい。3,200㎡以上、確保する案はありませんか？案がないのであれば、3,200㎡の中で学校の運用により、乗り切るしかありません。これらの具体的な数字を計画に記載して下さい。数字の記載がなければ、工事期間中の運動場の広さのイメージが把握できません。</p>	<p>基本計画検討時点での仮設屋外運動場の想定面積は、約2,100㎡、現状の屋内運動場の面積は約1,100㎡となっております。体育の授業や休み時間については、この施設の活用を予定しております。教育現場にも確認させていただいておりますが、現行の屋外運動場に比べ狭くなりますが、運用の方法により十分な活動は可能です。ただ、田原本幼稚園の園庭のほか既存屋外運動場以外の土地の利用が可能かどうかについても、今後検討を行い、少しでも活用できるスペースの確保に努めていきます。</p> <p>また、運用方法については、現在も学校と検討を進めており、本計画は施設の計画であることから、運用方法等の記載はいたしません。</p> <p>尚、運動会等で広いスペースが必要となる場合については、学校と調整をし、代替えの場所を一時的に利用する等の検討を行ってまいります。</p>

No.	該当箇所	意見	回答
10	-	本計画のパブリックコメントの期間は、令和6年1月12日～令和6年2月1日で、その期間中である令和6年1月28日に住民説明会が開催予定です。なぜ、パブリックコメント期間中に住民説明会を開催されるのか？パブリックコメントに対する町の回答をホームページで公開した後に、それらの意見も踏まえて住民説明会を開催すべきと思います。住民説明会でいろいろな質問が出た場合、町は明確に答えられますか？	パブリックコメントの募集にあたり、基本計画案の内容について説明を行う機会としての開催いたしました。
11	p14 p18	建設中の屋外運動場について 教育基本法第5条3項には、「国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。」と町の責任が明記されています。 そして、小学校設置基準 第一条には、「小学校は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。 2 この省令で定める設置基準は、小学校を設置するのに必要な最低の基準とする。 3 小学校の設置者は、小学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない。」と小学校設置基準以上の教育環境を提供する責任を町が果たすよう求められています。 その上で（校舎及び運動場の面積等） 第八条には、「校舎及び運動場の面積は、法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。」と最低必要な屋外運動場の面積が示されています。 ところが、統合小学校建設にあたり設けられる仮設屋外運動場の面積は小学校設置基準の約3分の一しかありません。基本計画では約3年6か月間この面積しか確保されません。約530人×200日×3、5年＝延べ約37万人に大きな影響を与えます。 この教育環境を整える責任を果たす主体は、小学校3校統合推進委員会でも教育委員会でもありません。田原本町です。 そこで質問です。町は教育基本法及び小学校設置基準に定められている責任を果たさないのでですか？	統合校建設が完了し、屋外運動場の整備も完了した際には、小学校設置基準で定める面積は確保する計画となっており、教育環境を整える責任は果たしております。尚、工事中に屋外運動場が狭くなることにより在籍児童に負担をかけることは十分に理解をしており、運用の方法により十分な活動は可能です。また、工事中の屋外運動場が狭くなることに対して、奈良県を通じ、文部科学省へも確認させていただきましたが、同設置基準に照らして、問題ないとの回答を得ております。
12	p11 p12	児童権利条約第12条には、「締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。」とこどもの意見表明権を尊重することが定められています。 また、町の子ども基本条例第4条には、「町は、前条に規定する基本理念にのっとり、こどもに関する施策について、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、こどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するものとする。」と定めて、第11条には、「町は、こどもの意見が年齢及び発達に応じて尊重されるよう、その表明の機会を確保するとともに、こどもの権利及び利益の尊重に関する啓発その他の必要な施策を実施するものとする。」とこどもの意見表明権を尊重すると明記されています。町が子ども基本条例を遵守する立場なら、統合小学校の仮設屋外運動場について子どもたちが意見表明できる機会を設ける必要があると考えます。 そこで質問です。子どもたちが意見表明できる環境を作るために、仮設屋外運動場を利用すると想定される保護者全員に国の小学校設置基準の約3分の一しか確保しないことを説明した上で、子どもたちの意見を表明する機会を保証されるのか？それとも子ども基本条例は作っただけで運用しないのですか？  子ども基本条例第13条には、「町は、こどもの学ぶ意欲及び学ぶ権利を尊重し、こどもの成長の可能性を最大限に広げることができるよう、一人一人の個性に着目し、健やかな成長を促すとともに自立性及び主体性を育むために必要な環境の整備を図るものとする。」と明記されています。校舎建設中であっても、こどもの学び及び成長への支援に係る環境整備を町が積極的に果たされることを期待しております。	3校の小学区において子どもワークショップを開催し、児童の皆さまから現在及び新たにできる学校に関する様々な意見をいただきました。いただいたご意見をふまえた統合校の建設を今後進めてまいります。 また、仮設運動場の運用を含めた統合校に関する情報提供については、広報誌や町ホームページでの発信や、将来的に通学予定の家庭を含めた保護者向け説明会の開催により行ってまいります。
13	p14	田原本町小学校3校統合施設基本計画(案)の内容については、令和5年3月に策定された田原本町小学校3校統合施設基本構想との間で整合性に疑義ある事柄がいくつか盛り込まれています。 その一つは、基本計画(案)P14の<プールの検討>のところです。ここでは、「プールの設置有無の検討について・・・それぞれにメリット・デメリットはあるものの、水泳授業は民間委託により実施することと判断」と結論づけられています。先に策定された基本構想のプール設置の検討の箇所では、「授業の際に児童の移動が必要となることへの対策」とともに「民間事業者への長期委託の可否」が指摘されています。にもかかわらず基本計画(案)では、この指摘に対して、「民間委託には民間事業ゆへの経営リスクはあります」と言うだけで、指摘にまともに答えていません。町内で1つしかない民間事業者が将来水泳事業の委託を受けられなくなった場合には、どのように対応されるのですか。委託先を変えらるとなると水泳授業の民間委託のため児童の移動にさらに時間がかかり授業時間に影響が及ぶのではないのでしょうか。	回答8をご参照ください。
14	p9 p13	田原本町小学校3校統合施設基本計画(案)の内容については、令和5年3月に策定された田原本町小学校3校統合施設基本構想との間で整合性に疑義ある事柄がいくつか盛り込まれています。 2つ目は、基本計画(案)の同じP14の<給食調理場の検討>のところです。先の基本構想では、給食については自校方式が前提になっており、給食棟の建設も盛り込まれていました。ところが、今回基本計画(案)策定に向け、田原本町小学校給食検討委員会が開かれています。しかも、昨年4月28日の第3回給食検討委員会で、町内小学校の給食提供方式を自校方式とするのか、センター方式にするのか、採決がとられ、その結果、自校方式に11名、センター方式に2名という結果が出て、検討委員会委員長が「この検討委員会としての答申としては、自校方式を採用すると云うことを結果としてまとめていきます。」と表明されています。ところが翌月に第4回目の検討委員会が開かれ、「望ましい方式は、センター方式と考えられる。」と云う答申に変更されています。給食をセンター方式に誘導し、基本構想では一切触れていない給食調理上の検討項目を基本計画(案)の中に入れ、給食調理場を設置しないことにしています。学校給食を自校方式でおこなってこそ、基本計画(案)P6の本施設計画コンセプトで云う「食育環境を体感できる学びの場」がより実現するのではないのでしょうか。基本構想段階で検討事項にもなっていない給食調理場の検討を基本構想(案)に盛り込みセンター方式で給食調理場を設置しないとしたのは、今の敷地内では狭くてつくる余裕がないからではないのでしょうか。	給食検討委員会からの答申をふまえ、施設管理やアレルギー対応を集約して行えることからセンター方式による給食提供を行うことを決定しました。自校方式のメリットとして挙げられている食育の面については、見学スペースを作る、作業風景をICTを活用して見られるようにする等センター方式においても反映する予定です。また、統合校での屋外テラス菜園を利用した栽培等により食育を推進してまいります。
15	p14	基本計画(案)のP14、<工事中の学校運営への配慮>のところで、「既存プール施設の先行解体により仮設屋外運動場敷地を確保し、工事中の屋外体育授業を行える工事計画を検討しました。また、休み時間においては現在開放していない既存屋内運動場を開放し児童の運動機会を確保できるよう努めていきます。」としています。既存プールの跡地につくられる仮設運動場跡地は2,100㎡と聞いていますが、基本計画(案)P15の南側配置案の中の工事(新設)期間中配置の地図で見て、仮設屋内運動場は東西の長さ最長65m、南北の長さ最長60mと聞いていますが、体育授業に必要な鉄棒などの移設をすればさらに狭くなるのではないのでしょうか。この狭い仮設運動場で工事中の屋外体育授業すべて行うことは極めて難しいのではないのでしょうか。ましては、工事中の運動会及び運動会へ向けての練習はどこで行うと考えておられるのですか。また、休み時間の児童の運動機会の確保についても、既存屋内運動場の開放により問題が解消するとは思われません(既存遊具の移設もできるのかも含め)。このように工事期間中、長期にわたり児童に負担と犠牲を押しつける学校統合で本当に良いのでしょうか。	回答9をご参照ください。

No.	該当箇所	意見	回答
16	p23	基本計画(案)P23の防災計画に関して、屋内運動場が避難所になっていますが、新しく計画されている屋内運動場は、2階部分になっています。図面では、地域の人々は校舎北側の階段をのぼって屋内運動場へ入るようになっているのですが、体の不自由な人々も避難できるようバリアフリーの構造になっているのでしょうか。校舎西側にエレベーターが設置されていますが、災害は何時起こるかわかりません。災害でエレベーターが使えなくなることもあります。	屋内運動場については、学校機能と避難所機能のセキュリティを明確化したうえでエレベーター利用により避難所利用が可能となる想定をしております。 バリアフリー化につきましては、避難所利用が想定される箇所に限らず、施設設計の段階において検討を進めてまいります。
17	-	基本構想では、通学環境の中で「スクールバスの導入についても具体的に検討を行う必要があります。」とスクールバスについても触れておられました。ところが今回の基本計画(案)の中で、スクールバスについては一言も言及されていません。スクールバスを導入されるのですか。導入されるなら、バス通学の基準や基本計画(案)P18の図面上で、スクールバスの乗降場所とバス転回場所をお示し下さい。	文部科学省の提示する通学距離や通学時間の基準をふまえ、スクールバス導入が必要となることから、総務PT（プロジェクトチーム）において、対象地域の距離基準やルート選定、乗降場所等の利用形態についての検討を進めていきます。スクールバスの乗降場所等を含む運用方針につきましては、各種媒体において、決定した内容について随時、広報誌等により周知を行ってまいります。
18	p14	新校舎の案ですが、南北共に完成後の子のことしか考えておらず、今学校に通っている子やこれから通う子のことを全く考えていないと思います。どちらの案にしても子どもたちの運動する場所の確保はどうしますか?現在、運動場はたくさんの子が遊んでいると聞いています。全く使えない、もしくは制限されたらその子たちはどうしますか?プールを壊して遊べるようにすると書いてますが、それで場所が足りると思っているんですか? 体育館も使えるようにと書いてますが、それで場所が足りると思っていますか?また、体育館の鍵の管理はどうするつもりですか?違う場所に運動場の代わりに確保することも考えていると書いていましたが、学校の外に出るのであれば移動時の安全確保はどうするつもりですか?全て学校任せですか?特に低学年なら安全確保にかなり気をつかわないといけません。先生への負担を増やすつもりですか?移動時間はどのくらいですか?授業の時間が減りますよ?どのやり方をしても、運動する場所の確保・体育をする環境を整えることができるとは思えません。正直メリットがあるように思えません。それに先生の負担がかなり増えるのが目に見えています。それでもお金を安く抑えたいがために今の場所に作りますか?たくさんありますが、回答よろしくお願ひします。	回答9をご参照ください。
19	-	学童保育は6年生まで通えるようにして下さい。	現在においても小学6年生までの利用が可能です。統合校の学童保育施設については、学童保育担当部局と調整の上、運営形態の検討を進めてまいります。
20	p14	プールは外部ではなく学校内につくって下さい。	回答8をご参照ください。
21	p13	給食センターではなく学校内に給食室をつくって下さい。	回答14をご参照ください。
22	p18	運動場は子供がのびのび遊べる広さを確保して下さい。	回答9をご参照ください。
23	p22	クラスが子供でぎゅうぎゅうにならないように広く作って下さい。	現在の各小学校の普通教室面積約64㎡から、統合校の普通教室面積は約80㎡を基本として計画しており、従来の普通教室よりも広く利用できる想定をしております。
24	-	バスの出入りを安全にできるよう考えてください。	回答17をご参照ください。
25	-	通学路は安全で通えるよう考えて下さい。	児童の徒歩による通行を想定し、車両交通の多い道路を横断、縦断する際の安全性や歩道の有無を考慮したルート選定を行い、物理的観点から安全であっても人通りの少ない道については、迂回ルートの検討を進めております。また、落下防止柵やグリーンベルト等の設置により通学路に適すると考えられる道もあることから、交通安全対策手段についても併せて検討を行っております。
26	-	田原本諸学校の場所ではない広い所に建設していただきたいです。狭い場所（運動場）に子供を通せたくないです。のびのびすごせません。もっと町民の意見を聞いて下さい。	昨年度に策定いたしました、「田原本町小学校3校統合施設基本構想」において、田原本小学校敷地に統合校を建築することとなりました。基本構想の策定にあたっては、他の場所との比較検討も行い、住民協議会や外部有識者会議にて意見もいただき決定しました。これにより、用地取得等に要する期間も不要となり、スピード感をもって建築が進められることとなりました。

No.	該当箇所	意見	回答
27	-	<p>「田原本小学校を統合校にする案に反対です。」別の土地に（あおがきホール）の近くがいいと思っていますが）新しく小学校を建設してほしいと訴えます。</p> <p>その新しい学校は、広い土地に、誰もが通いたくなるようなデザイン、明るさ、バリアフリー等の観点からもよく考えられた校舎で、トイレも使いやすく（ホテルのトイレかと思うような）、廊下は広く、保健室も閉鎖的でなく、通級、クールダウンに使える教室も考えられている。図書室は明るく、フリースペースもある空間で本棚と本棚の間も広く、心地よい居場所となるような…と考えれば考えるほど夢は広がります。もちろん箱だけ作ってもだめです。教育内容の充実、少人数学級、教師の数をふやし、田原本町は、教育に税金を使い、力を入れていると感じられる学校。こんな学校に自分の孫が通うと思うだけで、うれしくて、田原本に住んでいることが誇らしく、皆に自慢したくなるにちがいありません。借金をしてでもこんな学校をめざしてほしいです。</p> <p>私は結婚を機に、田原本に来ました。40年程前、子どもを保育園に入れようと役場へ行ったら、「順番を待ってください」と言われたので「仕事があります。産休が終わるんです」と必死でたのんでも、「みんな待ってはります。おじいちゃんおばあちゃんと同居している人も多いし、孫をみてはりますよ」と頭ごなしに返されました。なんて女性が働きにくい場所なんだろう、両親がいないとか、反対に両親の介護が必要だったりとかいろんな家庭があるのにとくやしい思いをしました。</p> <p>そして役場の横にあった保育所は、小さくて暗いイメージでした。ここにはあずけたくない、別の所をさがしました。仕方なくです。その時から考えると、委託ではあるけれど保育所が2つ、3つとふえていき、今では補助金の免除制度とか、保育に力を入れている町だなあ、あずけやすくなったなあと感じています。</p> <p>そうなれば次は小学校です。東小、北小がなくなる今こそ、とても魅力ある、全国から見学したいと要請がくるような小学校を作ってほしいです。田原本小にという今の案では、明るい未来の見通しがもてません。魅力ある小学校、教育に力を入れている町、子育てしやすい町となれば、若い人たちがどんどん入ってきてくれるのではないのでしょうか。</p> <p>子育て世代が多く住む町をめざしませんか。</p> <p>今はどうでしょう、私が住んでいる地区も、近隣地区も若い人たちが出ていき、高齢化がすすむばかりです。若い人たち、子どもがいないと、活性化は望めません。</p> <p>田原本町は、奈良県の中間にあり、近鉄も急行がとまり、八木まわりでも大阪方面に仕事、学校に通いやすい。京都にも行きやすい。足を悪くして気付いたのですが、西田原本駅から王寺に出れば、天王寺にも梅田にも階段を使わず、しかもずっと座って行けます。位置的に見れば、田原本はもっともっと発展する要素をもった町だと思います。</p> <p>それなのに2つの小学校をなくさなければならないほどとは、少子化というだけではすまないと思います。未来を見ずえて、もっともっと人をよびよせる町づくりをていねいにしてこなかった町の責任を強く感じています。</p> <p>運転免許センターが移転してくると聞きました。市街化調整区も多く、運用しにくい面もあるかと思いますが、それでも活用できる土地はたくさんあると思います。魅力ある施設がふえていけば、将来はコミュニティバスが通せるかもしれません。日中は他から人が来てくれる、お金をおとしてくれる、若い世代が住むようになって税金を払ってくれる人がふえる。もっともっとたくさんの人が田原本で電車を降りてくれるような4町作り、夢のある町作りのためにも、ぜひすてきな小学校を田原本のまん中にと願います。教育研究所やリハビリセンターもあるので、有地するだけでなく、それと連携した子育ての町をめざしてはどうでしょうか。</p> <p>今回の小学校統合にあっては、説明会や、一昨年から広報、または、議員さんからのチラシ等からどうしても「最初から田原本小学校にという結論ありき」で進んでいったように思えてなりません。たとえば説明会の資料に4つの案をポイントで数値化したものがありましたが、なぜここが2倍になるのかと首をひねってしまう箇所がありました。田原本小のポイントが高くなるように作られた資料ではないかと疑いたくなりました。</p> <p>もうひとつ、広報にのる議会だよりを見ても、このような大きな問題なのに、それにふれている議員は一人か二人のように思えます。田原本町の議員たちは、小学校統合に本当に関心を持っておられるのでしょうか。自分の子どもや孫が通うと考えて、真剣に自分の意見を持って向きあっておられるのかと、意気込みを感じることができません。</p> <p>今回の町長選挙で1：2の割合で新町長が誕生しましたが、私はもっと差が出ると思っていたので、びっくりしました。もう一人の方は、小学校統合問題を大きく出されていました。なので1/3が今の案に反対されているのではと重く受けとめました。はっきり言えば、この問題を深く考えない人、その前に知らない人も多いかもしれません。しかし、少なくとも私や私の家族、複数の知人は、田原本小にという案には反対ですし、これまで決められてきた経緯を見ると、「田原本小という案ではこのような弊害が出る」と言われてもそのままおし通していくのであれば、とうてい民意をくみあげる町政ではないと失望し、田原本に住んでいても町の未来に夢をもつことができません。</p> <p>実は一月二十八日の説明会に参加を申し込んでいたのですが、どうしても参加できない事情ができ、欠席しました。その話し合いの内容をふまえてコメントを提出するつもりでしたが、内容がわからないまま、提出することになってしまいました。</p> <p>うちの孫はあと一年たてば、小学校に入学です。家族としては、途中で小学校を変わるのか、ということだけでも不安でいっぱいです。どうぞ前向きな取組をお願いします。</p>	回答26をご参照ください。
28	-	<p>・「田原本小学校への新校舎建設」に反対はしませんが、昨年度実施された基本構想の検討内容にその際の情勢（青垣周辺の県有地活用問題）が反映されないまま候補地を確定したことや、昨年度の地元説明会で参加者から出た質疑や疑義の返しがないうまま方針確定したことについては、行政として説明不足かつ強引に事業を進めすぎであるという印象を受けました。</p> <p>・当該事業は、これまでの政策的判断に基づき実行する必要があると思いますので、その方針に異議を唱えるつもりはありませんが、次年度以降はその内容が地域住民（特に子育て世代）の理解や関心を得られるよう、行政として責任をもって情報発信をお願いします。</p> <p>・以上の私見を理由に、次年度の地元説明会開催にあたり下記の3点を要望します。</p> <p>①開催時期は、遅くとも10月までに実施してください。</p> <p>理由：・開発許可申請が11月頃から実施されると、その後は大きく計画を変えることができないため、住民の意見が反映できるタイミングで説明会を実施してください。</p> <p>・1月は次年度予算が概ね確定している時期であり、たとえ住民が計画変更に関わる意見を述べたとしても、それを反映できるタイミングではありません。</p> <p>②説明会の際は、配布資料を用意してください。</p> <p>理由：今回の地元説明会は、配布資料がなくスクリーンに映されたパワーポイントを見るだけの説明でした。住民に対して計画内容を理解してもらおうという誠意が欠けてませんか。</p> <p>③建築物の計画だけでなく、通学路の計画等の全体像を示してください。</p> <p>理由：時間的に難しいことは分かりますが、学校施設までの動線がどのようになるか、確定した内容ではなくてもよいので、その段階における検討内容を示すべきだと思います。北校区や東校区の方々の理解を得るためにも、これが1番重要なポイントと考えます。</p>	<p>①今後開催する関係者への説明会において、頂いたご意見を参考に説明会実施方法を検討させていただきます。</p> <p>②令和6年1月28日に開催いたしました説明会につきましては、町公式ホームページで行ってございました基本計画パブリックコメントを補完するものと考えており、基本計画（案）についても公表しており、説明会用の資料は作成しておりませんでした。今後、説明会等を開催する際には、様々な事項が決定していくこともあり、わかりやすい資料は配布する予定はしております。</p> <p>③通学路に関する検討内容については、施設に関する本計画ではなく、町ホームページ等の広報媒体により随時発信させていただきます。</p>
29	-	<p>・通学路の安全確保の一環として、田原本小学校南側を東西に走る町道のうち、学習塾（ITTO個別指導学院）のある交差点から近鉄の踏切までの間について、幅員の狭い車道や歩道を拡幅する必要があると思われるが、いかがお考えですか。3校統合により、通学児童を含む当該道路の利用者は著しく増加し、当該道路での事故リスクが高くなることは容易に想像できます。通学路対策に基づく道路改良事業は、国も積極的に地方自治体へ補助金を交付しています。死亡事故が発生してからではあとの祭りです。道路を含む周辺整備は、建築物が完成する前に完了させるのが本来のやり方です。当該区間は、南側の水路を暗渠にすることで、用地買収を行うことなく道路空間を確保できるはずです。</p>	3校統合に伴う通学児童増加に伴う安全対策につきましては、現在、道路部局と調整を図っているところであります。通学児童始め歩行者が安全で安心して通行できる空間づくりの具体的な対策については、今後も調整を図り検討していきたくと考えております。

No.	該当箇所	意見	回答
30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスを導入するのであれば、青垣生涯学習センターを核としてルート検討する案はいかがですか。（小学校～青垣 or 各地区～青垣 のいずれかをバスルートとして他方を徒歩にする）</li> <li>・通学環境が不便になるという視点もありますが、青垣が「人の流れの核」となり、「にぎわいの拠点がうまれる」というポジティブな見方もできると思います。</li> <li>・青垣には、図書館やホール等が存在するので、そのポテンシャルを活かして、飲食交流施設（ex:スターバックスのようなカフェ）や遊びの施設（ex:ひみっこパークのような施設）が増えると、ますます住民のワクワク感が増し、小学校統合も含めた町の事業に関心が増えると思います。町としてこれだけ大きなプロジェクトを進めるのであれば、「まちづくり」という視点も補完し、物事を多面的に捉えた表現をするべきと考えます。</li> </ul>	回答17をご参照ください。
31	-	<p>何度も統合の件で協議会や説明会に参加しましたが人前で発言することが苦手なのでこちらで初めて意見させていただきます。統合の件、今まで厳しい意見など色々ありましたが、保護者の目線で児童の安心・安全さえ確保していただけるのであれば異論はないのかなと感じています。以下、不安を感じている点です。</p> <p>→通学路の安全性・・・どのような経路が安全とお考えでしょうか？今後、その経緯と理由を併せて公表していただきたいです。保育園を通じて多くの不審者情報が入ってきます。人気のない経路は避けたいですがその半面、交通量の多い道路は歩道もなく心配です。（寺川横断～毎日新聞田原本販売所まで）早めに検討いただければこちらとしても対策しやすいです。</p>	回答25をご参照ください。
32	p14	→民営プール施設を利用した授業についての安全性・・・スポーツセンター田原本様を利用した授業ということですが、こちらの施設では一度に大人数の児童を受入れたことがあるのでしょうか？指導員の数、プールの広さは適切でしょうか？近々増設等の予定があるのでしょうか？東小学校の児童が昨夏体験されたとのことですが生徒数が全然違うので比較して検証するのは難しいのではと思います。生徒1人あたりの泳いでいる時間が極端に減ったり、指導員の目が行き届かず事故が発生しないかとても心配です。	民間委託によるプール授業については、施設規模及び移動手段の関係から、夏季期間のみに限定せず1年間を通じて1クラス単位での実施を想定しております。また、教員も指導員と共に授業を進めるため、従来の水泳授業よりも安全面が向上することを想定しております。
33	-	<p>→中学校の統合について・・・中学校の統合も考えていかなければならないとのことでお話を聞きました。是非同時進行くらいのスピード感で考えていただきたいなと思います。せっかく統合後の小学校でより良い環境に恵まれても数年後には北中学校進学でまた生徒数が激減します。北中学校では部活動が成り立たなくなってしまうか？昨日、初めてまほろばウィンターコンサートに参加しましたが田原本中学校と北中学校の吹奏楽部の生徒数と演奏の差にびっくりしてしまいました。合同での部活動実施などお考えではありませんか？</p> <p>最後に、この件で町内の保護者自身の興味関心が薄い点も心配です。保護者への情報発信の強化と強制参加やエリア別・児童年齢別等の小さい規模で保護者説明会などあれば参加しやすく当事者意識も強まるのかと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>令和4年3月に策定いたしました「田原本町小中学校施設再配置基本計画」において、中学校においても、小学校の適正規模化への対応を推進していきながら、その結果を踏まえつつ生徒数の推移などのモニタリングを実施していく中で、将来的に再配置の検討を行っていく必要があるとしています。ただ、おっしゃるように中学校においても、現在、北中学校の普通学級は1学年2クラスで計6クラスとなっており、本町が示す適正規模の学校ではなくなっています。部活動においても、北中学校は、クラブ数、部員数ともに減少しているのは事実です。また、校舎についても、両中学校共に老朽化が顕著であり、改修等も実施していく必要がございます。それらのことを考え、総合的に判断しますと、中学校につきましても、できるだけ早い時期に統合を検討していく必要はあると考えております。来年度以降の保護者等への説明についても、積極的に実施していく予定であり、たくさんの保護者の方に興味を持っていただき、説明会に参加していただけるよう、情報発信の強化等にも努めていきたいと考えております。</p>